

## 日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○平 進介議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご説明を申し上げます。

令和2年1月から令和2年12月まで寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては69件、心のまちづくり基金につきましては5件、15万2,700円、地域福祉基金につきましては3件、24万円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては8万3,724件、15億3,178万4,992円の寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○平 進介議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長井市一般会計補正予算第13号)

○平 進介議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長井市一般会計補正予算第13号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度長井市一般会計補正予算第13号について、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に8,904万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ269億8,306万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、緊急対応を要する高齢者生活支援の除雪サービス及び新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に要する経費を措置したほか、道路除雪事業に7,500万円を計上いたしました。

これらの財源といたしまして、国庫支出金、財政調整基金繰入金、前年度繰越金を見込んだところでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

## 日程第6 議案第12号 財産の取得について外27件

○平 進介議長 次に、日程第6、議案第12号 財産の取得についてから日程第33、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算までの28件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第12号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、去る2月12日に実施いたしました公共複合施設整備事業に係るプロポーザル審査会の結果に基づき、公共複合施設をグンゼ開発株式会社から取得いたしますため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第13号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市立図書館の管理について、株式会社デーシーエスを指定管理者に指定するため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第14号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、草岡地区における県営農地整備事業による市道久川北線の起点の変更に伴い、市道路線の認定を行うため、ご提案申し上げます。

議案第15号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、草岡地区における県営農地整備事業による市道久川北線の起点の変更等に伴い、同路線、津島線及び東久川線3路線について、市道路線の廃止を行うため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第16号 長井市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、長井市教育委員会の権限に属する事務のうち、市長が管理し、及び執行することとするものの範囲を定めるため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第17号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新庁舎竣工による組織強化と重要施策の推進を目的に組織機構を見直すため、ご提案申し上げます。

議案第18号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎の基本使用料の設定等について所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第19号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により個人番号通知カードが廃止されたこと

に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

次に、議案第20号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、本市給食共同調理場の新設移転による所在地の変更及び給食提供施設の追加に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

議案第21号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料等の改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

議案第22号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、厚生労働省令の一部改正に伴い、関係する4条例について所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

続きまして、議案第23号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

議案第24号 長井市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げまするものでございます。

続きまして、議案第25号 長井市長井駅広場条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市新庁舎の建設に伴い、建設整備箇所を設置しております長井駅前いこいの広場を

廃止するため、ご提案申し上げまするものでございます。

続きまして、議案第26号 令和2年度長井市一般会計補正予算第14号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4億894万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ273億9,200万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において国の補正予算を含む国庫補助事業受入れのための事業費を措置し、後年度の市債償還に備え、減債基金に積立てを行うほか、人件費の調整や不足が見込まれる時間外勤務手当の増額、不用額の計上や事業確定による事業費の変更、国県支出金や市債等の財源更正を行っております。

歳入では、市税や地方消費税交付金等の減収と、これらを補填する市債を計上したほか、事業費の変更に伴い、国県支出金、基金繰入金、市債等の変更をいたすものでございます。

次に、第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表、第4表のとおりといたすものでございます。

次に、議案第27号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,593万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億4,139万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、令和元年度国庫支出金等の精算返還に係る補正、決算見込みによる歳入歳出の補正及びそれに伴う歳出の財源内訳を変更いたすものでございます。

議案第28号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,125万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,562万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、保険給付費の介護サービス間での組替え及び介護給付費準備基金積立金を増額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、国庫支出金、繰越金を増額いたすものでございます。

議案第29号 令和2年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に746万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,253万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、後期高齢者医療保険料の収入増額見込みによる補正、保険料軽減額の確定に伴う繰入金及びそれに伴う後期高齢者医療広域連合給付金等の補正をいたすものでございます。

議案第30号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、消費税に係る所要見込額として546万4,000円を追加いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費に職員人件費30万円を増額し、あわせて収入の一般会計補助金を同額見込むものでございます。また、資本費平準化債として企業債を1億1,000万円増額いたすとともに、一般会計補助金を同額減額いたすものでございます。

第4条から第6条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

続きまして、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ166億9,100万円と定めるものでございます。

まず、第1表の歳入でございますが、1款市税につきましては市民税個人分で所得の変動による減少を見込んだほか、固定資産税では評価替えによる減少と新型コロナウイルス感染症対策で実施する税の軽減等も考慮し、30億1,352万1,000円といたしました。7款地方消費税交付金も減少を見込んで6億4,600万円とし、10款地方交付税は地方財政計画を基に41億7,000万円と推計いたしました。14款国庫支出金は17億9,836万4,000円、15款県支出金は9億7,695万円を計上しております。17款寄附金は、ふるさと応援寄附金の伸びを見込んで20億250万1,000円とし、18款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金18億5,198万9,000円など21億4,475万2,000円の繰入金を計上しております。建設事業等に充てる21款市債は10億1,260万円でございます。

次に、歳出でございます。1款議会費に1億7,950万6,000円を計上し、ふるさと納税事業などを行う2款総務費に51億6,004万円、社会福祉事業や保育所等整備の補助事業、子育て支援医療給付事業などを行う3款民生費に47億2,879万4,000円、各種健診や予防接種などに加え、置賜広域病院企業団負担金を含む4款衛生費に10億6,257万4,000円を計上いたしました。

5款労働費に4,584万8,000円、農地整備などを行う6款農林水産業費に5億5,753万4,000円、地域連携DMOの支援や新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子補給などを行う7款商工費に5億2,868万1,000円、道路や橋梁の維持・改良、都市計画事業などを行う8款土木費には12億3,275万9,000円を計上しております。

9款消防費に7億5,834万8,000円、外国語教育やGIGAスクールなど学校教育の充実や生涯学習、生涯スポーツの推進、給食共同調理場の

運営などを行う10款教育費に11億341万5,000円を計上したほか、12款公債費には13億350万円を計上いたしました。

また、第2条から第5条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,015万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税として5億1,401万3,000円、県支出金として16億8,898万7,000円、一般会計繰入金として1億4,759万円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費として16億7,225万6,000円、国民健康保険事業費納付金として6億1,262万7,000円、保健事業費として4,105万6,000円を計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,673万6,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金7,916万4,000円、財産収入5万円、繰入金1億3,752万2,000円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費1億868万6,000円、基金積立金1億805万円を計上いたすものでございます。

議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算

の総額を歳入歳出それぞれ2,582万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金1,692万3,000円、利用料204万円、一般会計繰入金675万6,000円などを見込み、計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、訪問看護ステーション運營業務負担金などの事業費として2,582万2,000円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,138万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料6億4,378万7,000円、国庫支出金8億1,372万9,000円、支払基金交付金8億6,558万2,000円、県支出金4億8,345万7,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み、計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費3,080万円、保険給付費31億1,562万9,000円、地域支援事業費1億8,408万9,000円などを計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,772万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料2億6,637万1,000円、一般会計繰入金1億93万3,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億6,234万1,000円を計

上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億255万8,000円と定めるものでございます。

歳入といたしましては、宅地売払収入6,316万3,000円、宅地開発基金繰入金119万4,000円、宅地開発事業債3,820万円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、宅地開発総務管理費6,895万8,000円、宅地造成費3,316万7,000円、公債費43万3,000円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業総収益として6億8,583万5,000円、事業総費用として前年度対比1.2%減の6億484万7,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入として企業債1億8,700万円、国庫補助金1,430万円、資本的支出として建設改良費2億3,953万6,000円及び企業債償還金2億8,761万2,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填するものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算について説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につき

ましては、主な事業収益として第1款公共下水道事業収益では、下水道使用料3億321万6,000円、一般会計負担金2,036万9,000円を計上し、収益的収入は第1款から第4款まで合わせて総額9億1,090万4,000円、収益的支出は維持管理費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて総額9億468万8,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、主な資本的収入として第1款公共下水道事業では、国庫補助金8,450万円、一般会計補助金1億9,429万円を計上し、資本的収入は第1款から第4款まで合わせて総額6億7,452万3,000円、資本的支出は建設改良費等を計上し、第1款から第4款まで総額10億5,279万4,000円と定めるものでございます。

差引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分利益剰余金処分額をもって補填するものでございます。

第5条から第10条までにつきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第12号から日程第19、議案第25号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案14件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第12号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第13号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第14号 市道路線の認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第15号 市道路線の廃止についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第16号 長井市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第17号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第18号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第13、議案第19号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第20号 長井市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第21号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第22号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第23号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第24号 長井市市道の

構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第25号 長井市長井駅前広場条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第26号から日程第33、議案第11号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案14件につきまして、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第20、議案第26号 令和2年度長井市一般会計補正予算第14号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第27号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第23、議案第29号 令和2年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの3件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第30号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第31、議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの6件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算及び日程第33、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の2件について、一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第6、議案第12号 財産の取得についてから日程第19、議案第25号 長井市長井駅前広場条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案14件は、別紙付託表のとおり所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第20、議案第26号 令和2年度長井市一般会計補正予算第14号から日程第33、議案第11



号 令和3年度長井市下水道事業会計予算までの予算議案14件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案14件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

**日程第34 請願第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出について**

**日程第35 請願第2号 菊地隆知氏の作品を主軸とした「市民美術館」の設立に向けた取り組みを求める請願**

○平 進介議長 次に、日程第34、請願第1号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める意見書提出について及び日程第35、請願第2号 菊地隆知氏の作品を主軸とした「市民美術館」の設立に向けた取り組みを求める請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

**散 会**

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時42分 散会